

あんしん借換資金 緊急枠

融資対象となる方	<p>◆京都府内に事業所又は営業所があり、府内で1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者、組合又は特定非営利活動法人で、次のいずれかの要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 最近3箇月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べて5%以上減少している方 ② 原油価格の上昇により、売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず販売価格等の引上げが困難であるため、最近3箇月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期に比べて上回っている方 ③ 最近3箇月間の原材料費等が前年同期の原材料費等に比して10%以上高騰しており、かつ、経営状況が悪化している方 ④ 経営あんしん（セーフティネット）融資（小規模おうえん資金又はあんしん借換資金）を受けており、借換を行うことで経営の改善や安定が見込まれる方 <p>《中小企業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎法人の場合…府内に事業所又は営業所がある企業 ◎個人の場合…原則、府内において所得税、事業税を申告している方 <p>《組合》</p> <p>中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等</p> <p>《特定非営利活動法人》</p> <p>府内に事務所を有する特定非営利活動法人</p> <p>※京都府税及び京都市税（京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ）の滞納がないこと</p>
資金用途 融資期間等	<p>◆運転資金・設備資金 10年以内</p> <p><原則、元金均等月賦返済。必要に応じ、2年以内の据置可></p>
融資利率	<p>◆年1.8%（固定金利）</p>
融資限度額	<p>◆有担保で2億円、無担保で8,000万円</p> <p>※ただし、保証協会の普通保証の利用可能額の範囲内</p>
担保・保証人	<p>◆保証協会の信用保証が必要</p> <p>◆連帯保証人は、必要に応じて徵求する（ただし、法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は原則徵求しない）</p>
受付機関	<p>◆京都府・京都市制度融資取扱金融機関</p> <p>京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西みらい銀行、福邦銀行、 京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、 近畿産業信用組合、京滋信用組合、三菱UFJ銀行、商工組合中央金庫</p>
※ご利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。	